

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月20日
【計算期間】	第3期中（自 平成22年7月22日 至 平成23年1月21日）
【ファンド名】	中国株ファンド・大輪2008－7
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	隠地 保夫
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5405-0735
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

平成23年2月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	パミューダ	35,805,968	2.42
	香港	467,922,196	31.68
	中国	714,749,120	48.39
	ケイマン諸島	224,729,389	15.22
	小 計	1,443,206,673	97.71
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		33,805,299	2.29
合計(純資産総額)		1,477,011,972	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1口当たりの 純資産額 (円)
第2期（平成22年7月21日）（分配落）	2,118,909,093	9,162
第2期（平成22年7月21日）（分配付）	2,118,909,093	9,162
第3期（中間期）（平成23年1月21日）	1,726,557,867	10,232
平成22年2月末日	2,219,266,353	9,086
平成22年3月末日	2,445,835,546	10,103
平成22年4月末日	2,351,415,102	9,979
平成22年5月末日	2,188,736,852	9,340
平成22年6月末日	2,123,410,770	9,138
平成22年7月末日	2,159,261,141	9,427
平成22年8月末日	1,997,406,074	9,118
平成22年9月末日	2,089,824,342	9,956
平成22年10月末日	1,990,701,929	9,951
平成22年11月末日	1,976,566,441	10,349
平成22年12月末日	1,745,164,471	9,781
平成23年1月末日	1,621,504,649	9,921
平成23年2月末日	1,477,011,972	9,537

（注1）純資産総額（分配付）および1口当たりの純資産額（分配付）の欄は、各計算期間にかかる収益分配金の総額を含んでいます。

（注2）純資産総額（分配落）および1口当たりの純資産額（分配落）の欄は、収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には当該控除額を含んでいます。

②【分配の推移】

計算期間	1口当たり分配金 (円)
第2期（平成21年7月22日～平成22年7月21日）	0

③【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第２期	0.3
第３期（中間期）	11.7

（注１）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（注２）収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には、上記収益率は同期間における受益者の投資収益率と異なる場合があります。

２【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第２期	0	84,883
第３期（中間期）	0	62,541

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

３【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「中間財務諸表等規則」といいます）（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（以下「投資信託財産計算規則」といいます）（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

また、第２期中間計算期間（平成21年７月22日から平成22年１月21日まで）については、改正前の中間財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づき、第３期中間計算期間（平成22年７月22日から平成23年１月21日まで）については、改正後の中間財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２期中間計算期間（平成21年７月22日から平成22年１月21日まで）の中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受け、第３期中間計算期間（平成22年７月22日から平成23年１月21日まで）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

中間財務諸表

【中国株ファンド・大輪2008－7】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第２期中間計算期間 (平成22年１月21日現在)	第３期中間計算期間 (平成23年１月21日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	—	15,241,810
コール・ローン	46,375,506	71,671,505
株式	2,437,025,098	1,637,697,090
未収入金	—	49,994,290
未収利息	63	98
流動資産合計	2,483,400,667	1,774,604,793
資産合計	2,483,400,667	1,774,604,793
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,297,510	34,389,149
未払受託者報酬	1,025,174	724,471
未払委託者報酬	18,196,081	12,858,658
その他未払費用	100,732	74,648
流動負債合計	28,619,497	48,046,926
負債合計	28,619,497	48,046,926
純資産の部		
元本等		
元本	2,486,430,000	1,687,390,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△31,648,830	39,167,867
元本等合計	2,454,781,170	1,726,557,867
純資産合計	2,454,781,170	1,726,557,867
負債純資産合計	2,483,400,667	1,774,604,793

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第２期中間計算期間 自 平成21年 7 月22日 至 平成22年 1 月21日	第３期中間計算期間 自 平成22年 7 月22日 至 平成23年 1 月21日
営業収益		
受取配当金	11,073,565	7,966,171
受取利息	10,803	7,258
有価証券売買等損益	306,516,184	316,345,462
為替差損益	△75,999,390	△82,007,746
営業収益合計	241,601,162	242,311,145
営業費用		
受託者報酬	1,152,005	853,785
委託者報酬	20,447,957	15,154,565
その他費用	1,476,357	1,064,690
営業費用合計	23,076,319	17,073,040
営業利益	218,524,843	225,238,105
経常利益	218,524,843	225,238,105
中間純利益	218,524,843	225,238,105
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	—	—
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△272,178,838	△193,890,907
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,005,165	7,820,669
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,005,165	7,820,669
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△31,648,830	39,167,867

（３）【中間注記表】

（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）

項 目	第 2 期中間計算期間 自 平成21年 7 月22日 至 平成22年 1 月21日	第 3 期中間計算期間 自 平成22年 7 月22日 至 平成23年 1 月21日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1)株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。	(1)株式（売買目的有価証券） 同 左 (2)為替予約取引 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同 左
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同 左

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第 2 期中間計算期間 （平成22年 1 月21日現在）	第 3 期中間計算期間 （平成23年 1 月21日現在）
1. 受益権総数	当中間計算期間の末日における受益権の総数 248,643口	当中間計算期間の末日における受益権の総数 168,739口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10号に規定する額 31,648,830円	—
3. 1 単位当たり純資産額	9,873円	10,232円

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前計算期間末より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第3期中間計算期間 自 平成22年7月22日 至 平成23年1月21日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第2期中間計算期間（平成22年1月21日現在）

第2期中間計算期間末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第3期中間計算期間（平成23年1月21日現在）

第3期中間計算期間末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（その他の注記）

項 目	第2期中間計算期間 （平成22年1月21日現在）	第3期中間計算期間 （平成23年1月21日現在）
設定年月日	平成20年7月31日	平成20年7月31日
設定元本額	3,161,630,000円	3,161,630,000円
期首元本額	3,161,630,000円	2,312,800,000円
元本残存率	78.6%	53.3%

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

	平成23年２月28日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

最近５年間における資本金の額の増減
該当ありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成23年２月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年２月28日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	62 (1)	127,321 (201)
	追加型	256 (120)	4,961,245 (3,228,785)
	計	318 (121)	5,088,566 (3,228,986)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合 計		318 (121)	5,088,566 (3,228,986)

※（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（３）【その他】**イ 定款の変更、その他の重要事項**

平成22年６月24日に開催された定時株主総会において、監査体制の一層の充実を図るため、監査役の員数を
１名増員し５名以内とする定款の変更が決議されました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2 当社は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第 24 期 (平成21年 3 月31日現在)	第 25 期 (平成22年 3 月31日現在)
（資 産 の 部）		
流動資産		
現金及び預金	※ 2 15,883,303	15,484,883
有価証券	2,998,947	2,999,185
前払費用	323,949	248,594
未収入金	3,593	6,524
未収委託者報酬	2,158,082	3,405,895
未収運用受託報酬	635,902	456,672
未収投資助言報酬	※ 2 406,959	426,716
未収収益	8,062	7,020
未収還付法人税等	1,068,737	-
未収還付消費税等	182,000	-
繰延税金資産	68,795	244,770
その他の流動資産	2,641	1,392
流動資産計	23,740,977	23,281,654
固定資産		
有形固定資産	※ 1	
建物	169,629	173,574
器具備品	200,701	150,631
有形固定資産合計	370,331	324,206
無形固定資産	※ 1	
電話加入権	161	150
商標権	8,104	6,160
無形固定資産合計	8,266	6,310
投資その他の資産		
投資有価証券	2,542,125	6,923,150
関係会社株式	236,178	236,178

長期差入保証金	783,231	681,764
長期前払費用	14,643	7,822
会員権	20,113	20,113
繰延税金資産	34,393	524,820
投資その他の資産合計	3,630,686	8,393,850
固定資産計	4,009,284	8,724,367
資産合計	27,750,261	32,006,022

(単位：千円)

	第 24 期 (平成21年 3 月31日現在)	第 25 期 (平成22年 3 月31日現在)
(負 債 の 部)		
流動負債		
預り金	44,497	46,362
未払金		
未払収益分配金	947	943
未払償還金	23,376	18,453
未払手数料	※ 2 891,493	1,523,402
その他未払金	112,743	71,728
未払費用	612,126	869,497
未払消費税等	-	74,053
未払法人税等	-	1,264,485
賞与引当金	291,836	293,651
流動負債計	1,977,020	4,162,578
固定負債		
退職給付引当金	972,202	1,137,766
固定負債計	972,202	1,137,766
負債合計	2,949,223	5,300,344
(純 資 産 の 部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000

別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	12,356,655	14,172,932
利益剰余金合計	14,177,860	15,994,137
株主資本計	24,806,844	26,623,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 5,805	82,556
評価・換算差額等計	△ 5,805	82,556
純資産合計	24,801,038	26,705,677
負債・純資産合計	27,750,261	32,006,022

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 24 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第 25 期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	20,072,582	21,113,167
運用受託報酬	3,506,635	2,492,177
投資助言報酬	2,048,748	1,893,038
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	60,260	43,853
その他	2,749	12,348
営業収益計	25,695,976	25,559,586
営業費用		
支払手数料	9,326,200	9,706,627
広告宣伝費	529,276	420,508
公告費	1,227	2,339
調査費		
調査費	538,515	579,477
委託調査費	1,310,113	1,556,961
営業雑経費		
通信費	30,202	31,515
印刷費	302,661	278,539
協会費	23,322	19,271
諸会費	14,373	12,955
情報機器関連費	2,036,426	2,005,507
販売促進費	55,223	13,183
その他	55,485	66,833
営業費用計	14,223,029	14,693,722
一般管理費		

給料		
役員報酬	174,486	155,835
給料・手当	4,004,575	4,192,414
賞与	1,051,279	719,290
賞与引当金繰入額	291,836	293,651
交際費	23,229	19,087
寄付金	4,000	23
事務委託費	356,543	195,150
旅費交通費	258,981	197,842
租税公課	81,166	86,095
不動産賃借料	762,812	714,209
退職給付費用	262,634	197,352
固定資産減価償却費	119,811	97,916
諸経費	281,968	280,916
一般管理費計	7,673,326	7,149,786
営業利益	3,799,620	3,716,077

営業外収益		
受取配当金	-	1,710
有価証券利息	22,216	4,645
受取利息	※ 1 36,255	16,592
為替差益	11,209	-
時効成立分配金・償還金	7,832	3,492
原稿・講演料	3,910	3,255
還付加算金	-	37,708
雑収入	4,132	6,291
営業外収益計	85,555	73,696
営業外費用		
為替差損	-	5,113
時効成立後支払分配金・償還金	693	-
雑損失	82	-
営業外費用計	775	5,113
経常利益	3,884,401	3,784,660
特別利益		
投資有価証券償還益	1,136	2,459
投資有価証券売却益	122	31,117
特別利益計	1,259	33,577
特別損失		
固定資産除却損	※ 2 688	5,302
投資有価証券償還損	84,238	-
投資有価証券評価損	65,553	51,557
投資有価証券売却損	464,272	2,724
特別損失計	614,753	59,583
税引前当期純利益	3,270,907	3,758,653
法人税、住民税及び事業税	1,206,047	1,817,726
法人税等調整額	369,088	△ 722,069
法人税等合計	1,575,135	1,095,656
当期純利益	1,695,771	2,662,997

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第 24 期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第 25 期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
別途積立金		
前期末残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,483,283	12,356,655
当期変動額		

剰余金の配当	△ 2,822,400	△ 846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997
当期変動額合計	△ 1,126,628	1,816,277
当期末残高	12,356,655	14,172,932
利益剰余金合計		
前期末残高	15,304,488	14,177,860
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,822,400	△ 846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997
当期変動額合計	△ 1,126,628	1,816,277
当期末残高	14,177,860	15,994,137
株主資本合計		
前期末残高	25,933,472	24,806,844
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,822,400	△ 846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997
当期変動額合計	△ 1,126,628	1,816,277
当期末残高	24,806,844	26,623,121

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25,392	△ 5,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 31,197	88,361
当期変動額合計	△ 31,197	88,361
当期末残高	△ 5,805	82,556
評価・換算差額合計		
前期末残高	25,392	△ 5,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 31,197	88,361
当期変動額合計	△ 31,197	88,361
当期末残高	△ 5,805	82,556
純資産合計		
前期末残高	25,958,864	24,801,038
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,822,400	△ 846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 31,197	88,361
当期変動額合計	△ 1,157,826	1,904,639
当期末残高	24,801,038	26,705,677

重要な会計方針

項目	第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法によっております。但し、建物（建 物附属設備を除く）については、定額法 によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 3～50年 器具備品 3～20年 無形固定資産 定額法によっております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、将来の 支給見込額のうち当期の負担額を計上し ております。	同左

(2) 退職給付引当金	従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。	従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。
4 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

(会計処理の変更)

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 当事業年度において、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による取引はありません。	—

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 150,704千円 器具備品 941,423千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権 72千円 商標権 11,337千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 172,855千円 器具備品 863,358千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権 83千円 商標権 13,282千円
※ 2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 10,311,398千円 未収投資助言報酬 398,818千円 未払手数料 331,400千円	※ 2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 10,591,647千円 未収投資助言報酬 295,911千円 未払手数料 441,536千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 10,000,000千円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 10,000,000千円
4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額128,926千円の支払保証を行っております。	4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額102,815千円の支払保証を行っております。

(損益計算書関係)

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 18,943千円	※1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 5,916千円
※2 固定資産除却損は、器具備品688千円であります。	※2 固定資産除却損は、器具備品5,302千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	—	—	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成21年6月30日開催の第24回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	846,720	48,000	平成21年 3月31日	平成21年 7月1日

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	—	—	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 定時株主総会	普通株式	846,720	48,000	平成21年 3月31日	平成21年 7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成22年6月24日開催の第25回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(リース取引関係)

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(単位：千円) <table> <tr> <td>器具備品</td><td>合計</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>5,330 5,330</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>5,330 5,330</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>- -</td></tr> </table> ② 未経過リース料期末残高相当額(単位：千円) <table> <tr> <td>1年以内</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>-</td></tr> </table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：千円) <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,067</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,900</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>37</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	器具備品	合計	取得価額相当額	5,330 5,330	減価償却累計額相当額	5,330 5,330	期末残高相当額	- -	1年以内	-	合計	-	支払リース料	2,067	減価償却費相当額	1,900	支払利息相当額	37	—
器具備品	合計																		
取得価額相当額	5,330 5,330																		
減価償却累計額相当額	5,330 5,330																		
期末残高相当額	- -																		
1年以内	-																		
合計	-																		
支払リース料	2,067																		
減価償却費相当額	1,900																		
支払利息相当額	37																		

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)	1. オペレーティング・リース取引 (借主側)
未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円)	未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円)
1年以内710,121	1年以内667,234
<u>1年超962,627</u>	<u>1年超1,608,004</u>
合計1,672,748	合計2,275,239

（金融商品関係）

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場

合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,484,883	15,484,883	—
(2)未収委託者報酬	3,405,895	3,405,895	—
(3)未収運用受託報酬	456,672	456,672	—
(4)未収投資助言報酬	426,716	426,716	—
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,999,185	2,999,100	△85
②その他有価証券	6,874,409	6,874,409	—
(6)長期差入保証金	681,764	681,764	—
資産計	30,329,527	30,329,442	△85
(1)未払金			
①未払手数料	1,523,402	1,523,402	—
負債計	1,523,402	1,523,402	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	236,178
合計	236,178

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、51,557千円です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,484,883	—	—	—
未収委託者報酬	3,405,895	—	—	—
未収運用受託報酬	456,672	—	—	—
未収投資助言報酬	426,716	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	3,000,000	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
長期差入保証金	2,289	679,475	—	—
合計	22,776,457	679,475	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

第24期(平成21年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,998,947	2,998,800	△147

小計	2,998,947	2,998,800	△147
合計	2,998,947	2,998,800	△147

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	329,907	346,809	16,902
小計	329,907	346,809	16,902
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	2,117,725	2,095,017	△22,707
小計	2,117,725	2,095,017	△22,707
合計	2,447,632	2,441,827	△5,805

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	摘要
(1)子会社株式 子会社株式	236,178	
合計	236,178	
(2)その他有価証券 非上場株式 投資証券	298 100,000	
合計	100,298	

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
882,530	122	464,272

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)満期保有目的の債券 国債・地方債等	3,000,000	—	—	—
小計	3,000,000	—	—	—
(2)その他有価証券	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	3,000,000	—	—	—

第25期(平成22年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,185	2,999,100	△85
小計	2,999,185	2,999,100	△85
合計	2,999,185	2,999,100	△85

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式236,178千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	2,484,337	2,253,148	231,189
小計	2,484,337	2,253,148	231,189
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,390,071	4,483,035	△92,963
小計	4,390,071	4,483,035	△92,963
合計	6,874,409	6,736,184	138,225

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,539,393	31,117	2,724

（デリバティブ取引関係）

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																														
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 2. 退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;"><u>972,202</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>972,202</u></td></tr> </table> 3. 退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">145,258</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td style="text-align: right;">12,449</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">87,363</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">6,153</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>11,409</u></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>262,634</u></td></tr> </table>	退職給付債務	<u>972,202</u>	退職給付引当金	<u>972,202</u>	勤務費用	145,258	利息費用	12,449	過去勤務債務の費用処理額	87,363	数理計算上の差異の費用処理額	6,153	その他	<u>11,409</u>	退職給付費用	<u>262,634</u>	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 2. 退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;"><u>1,137,766</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>1,137,766</u></td></tr> </table> 3. 退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">154,625</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td style="text-align: right;">14,583</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">12,466</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>15,677</u></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>197,352</u></td></tr> </table> (注) その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。	退職給付債務	<u>1,137,766</u>	退職給付引当金	<u>1,137,766</u>	勤務費用	154,625	利息費用	14,583	数理計算上の差異の費用処理額	12,466	その他	<u>15,677</u>	退職給付費用	<u>197,352</u>
退職給付債務	<u>972,202</u>																														
退職給付引当金	<u>972,202</u>																														
勤務費用	145,258																														
利息費用	12,449																														
過去勤務債務の費用処理額	87,363																														
数理計算上の差異の費用処理額	6,153																														
その他	<u>11,409</u>																														
退職給付費用	<u>262,634</u>																														
退職給付債務	<u>1,137,766</u>																														
退職給付引当金	<u>1,137,766</u>																														
勤務費用	154,625																														
利息費用	14,583																														
数理計算上の差異の費用処理額	12,466																														
その他	<u>15,677</u>																														
退職給付費用	<u>197,352</u>																														

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
退職給付見込額の期間配分方法	退職給付見込額の期間配分方法
勤務期間を基準とする方法	勤務期間を基準とする方法
割引率 1.5%	割引率 1.5%
過去勤務債務の額の処理年数	過去勤務債務の額の処理年数
1年（発生時において費用処理する方法）	1年（発生時において費用処理する方法）
数理計算上の差異の処理年数	数理計算上の差異の処理年数
1年（発生時において費用処理する方法）	1年（発生時において費用処理する方法）

(税効果会計関係)

第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
(1) 流動の部 繰延税金資産 賞与引当金 118,748 未払社会保険料 12,792 未払事業所税 6,134 その他 <u>5,436</u> 繰延税金資産計 143,111 評価性引当額 <u>—</u> 繰延税金資産合計 143,111 繰延税金負債 未収還付税金 <u>74,316</u> 繰延税金負債合計 <u>74,316</u> 繰延税金資産の純額 <u>68,795</u>	(1) 流動の部 繰延税金資産 賞与引当金 119,486 未払社会保険料 12,746 未払事業税 100,639 未払事業所税 6,089 その他 <u>5,807</u> 繰延税金資産計 244,770 評価性引当額 <u>—</u> 繰延税金資産合計 <u>244,770</u> 繰延税金資産の純額 <u>244,770</u>
(2) 固定の部 繰延税金資産 退職給付引当金 395,589 ソフトウェア償却 101,933 投資有価証券評価損 56,627 特定外国子会社留保金額 193,760 その他有価証券評価差額金 2,362 その他 <u>14,742</u> 繰延税金資産計 765,014 評価性引当額 <u>△730,620</u> 繰延税金資産合計 <u>34,393</u> 繰延税金資産の純額 <u>34,393</u>	(2) 固定の部 繰延税金資産 退職給付引当金 462,957 ソフトウェア償却 111,245 投資有価証券評価損 73,440 特定外国子会社留保金額 213,896 その他 <u>8,735</u> 繰延税金資産計 870,274 評価性引当額 <u>△289,785</u> 繰延税金資産合計 580,489 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 <u>55,668</u> 繰延税金負債合計 <u>55,668</u> 繰延税金資産の純額 <u>524,820</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の
負担率との差異の原因となった主な項目別の
内訳

	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
評価性引当額の増減	5.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
住民税均等割等	0.2
その他	<u>1.4</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>48.2</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の
負担率との差異の原因となった主な項目別の
内訳

	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
評価性引当額の増減	△11.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割等	0.1
その他	<u>△0.2</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1</u>

(関連当事者情報)

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	199,000,000	生命保険業	% (被所有) 直接 40	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	1,151,492 227,288	未収投資助言報酬 未払手数料	267,215 34,564
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	664,986,500	銀行業	% (被所有) 直接27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,114,655	未払手数料	180,287

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、当社規定の投資助言料率に基づき決定しております。

(2)その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	199,000,000	生命保険業	% (被所有) 直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,125,661	未収投資助言報酬	295,911
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	% (被所有) 直接27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,495,661	未払手数料	347,340

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーディアル証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	— %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,019,546	未払手数料	238,828

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,405,954円57銭 1株当たり当期純利益 96,132円19銭	1株当たり純資産額 1,513,927円30銭 1株当たり当期純利益 150,963円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 24,801,038千円 普通株式に係る純資産額 24,801,038千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株	(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 26,705,677千円 普通株式に係る純資産額 26,705,677千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 1,695,771千円 普通株式に係る当期純利益 1,695,771千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株	(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 2,662,997千円 普通株式に係る当期純利益 2,662,997千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株

(重要な後発事象)

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,070,989
有価証券		4,943,990
前払費用		251,072
未収委託者報酬		3,680,857
未収運用受託報酬		476,281
未収投資助言報酬		424,563
未収収益		28,359
繰延税金資産		238,094
その他		3,965
流動資産合計		26,118,172
固定資産		
有形固定資産	※ 1	282,221
無形固定資産		5,332
投資その他の資産		
投資有価証券		4,108,176
その他		1,523,074
投資その他の資産合計		5,631,251
固定資産合計		5,918,806
資産合計		32,036,978
負債の部		
流動負債		
預り金		44,787
未払金		1,890,909

未払費用		764,737
未払法人税等		980,584
前受収益		6,563
賞与引当金		322,819
その他	※ 2	115,673
流動負債合計		4,126,076
固定負債		
退職給付引当金		1,226,435
固定負債合計		1,226,435
負債合計		5,352,511

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	14,195,382
利益剰余金合計	16,016,587
株主資本合計	26,645,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	38,896
評価・換算差額等合計	38,896
純資産合計	26,684,467
負債純資産合計	32,036,978

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		13,415,979
運用受託報酬		1,026,282
投資助言報酬		929,636
その他の営業収益		137,538
営業収益計		15,509,437
営業費用		9,566,713
一般管理費	※ 1	3,742,792
営業利益		2,199,930
営業外収益	※ 2	37,736
営業外費用		659
経常利益		2,237,008
特別利益		42,823
特別損失		26,822
税引前中間純利益		2,253,008
法人税、住民税及び事業税		923,945
法人税等調整額		△ 16,386
法人税等合計		907,558
中間純利益		1,345,450

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
前期末残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
前期末残高	14,172,932
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 1,323,000
中間純利益	1,345,450

当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	14,195,382
利益剰余金合計	
前期末残高	15,994,137
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 1,323,000
中間純利益	1,345,450
当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	16,016,587
株主資本合計	
前期末残高	26,623,121
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 1,323,000
中間純利益	1,345,450
当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	26,645,571

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	82,556
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 43,660
当中間期変動額合計	△ 43,660
当中間期末残高	38,896
評価・換算差額等合計	
前期末残高	82,556
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 43,660
当中間期変動額合計	△ 43,660
当中間期末残高	38,896
純資産合計	
前期末残高	26,705,677
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 1,323,000
中間純利益	1,345,450
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 43,660
当中間期変動額合計	△ 21,210
当中間期末残高	26,684,467

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券・償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの・中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時において全額を費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
資産除去債務に関する会計基準 企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」（平成20年3月31日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる損益の影響はありません。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 908,018千円
※ 2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 — 差引額 10,000,000千円
4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額83,897千円の支払保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
--

※ 1. 減価償却実施額

有形固定資産	38,651千円
無形固定資産	977千円

※ 2. 営業外収益のうち主要なもの

受取利息	4,445千円
受取配当金	12,720千円
為替差益	10,801千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第26期中間会計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	—	—	17,640株

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

（リース取引関係）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	
1. オペレーティング・リース取引 （借主側）	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	670,670千円
1年超	1,274,557千円
合 計	1,945,227千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,070,989	16,070,989	—
(2) 未収委託者報酬	3,680,857	3,680,857	—
(3) 未収運用受託報酬	476,281	476,281	—
(4) 未収投資助言報酬	424,563	424,563	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,999,963	2,999,700	△263
②その他の有価証券	6,003,462	6,003,462	—
(6) 投資その他の資産			
①長期差入保証金	681,418	681,418	—
資産計	30,337,535	30,337,271	△263
(1) 未払金			
①未払手数料	1,839,602	1,839,602	—
負債計	1,839,602	1,839,602	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬 及び (4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 投資その他の資産

①長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年 9 月30日現在）	
内容	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	236,178
合計	236,178
(2) その他有価証券	
①非上場株式	298
②投資証券	48,443
合計	48,741

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（追加情報）

前事業年度の下期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3 月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3 月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年 9 月30日現在）			
区分	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—

(2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,963	2,999,700	△263
小計	2,999,963	2,999,700	△263
合計	2,999,963	2,999,700	△263

2. 子会社株式及び関連会社株式

第26期中間会計期間末 (平成22年 9 月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 236,178千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)			
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 投資信託等	2,912,845	2,755,148	157,696
小計	2,912,845	2,755,148	157,696
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 投資信託等	3,090,617	3,182,865	△92,248
小計	3,090,617	3,182,865	△92,248
合計	6,003,462	5,938,014	65,447

(注) 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

（資産除去債務等）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)					
(セグメント情報)					
当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。					
従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。					
(関連情報)					
1. 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	13,415,979	1,026,282	929,636	137,538	15,509,437
2. 地域ごとの情報					
(1) 売上高					
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。					
(2) 有形固定資産					
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
3. 主要な顧客ごとの情報					
外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。					
(追加情報)					

当中間会計期間より、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（平成21年3月27日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（平成20年3月21日 企業会計基準委員会）を適用しております。

（１株当たり情報）

第26期中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）	
１株当たり純資産額	1,512,724円91銭
１株当たり中間純利益	76,272円68銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	26,684,467千円
普通株式に係る純資産額	26,684,467千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
１株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,345,450千円
普通株式に係る中間純利益	1,345,450千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

（重要な後発事象）

第26期中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）	
該当事項はありません。	

独立監査人の中間監査報告書

平成23年3月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中国株ファンド・大輪2008－7の平成22年7月22日から平成23年1月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中国株ファンド・大輪2008－7の平成23年1月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月22日から平成23年1月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中国株ファンド・大輪2008－7の平成21年7月22日から平成22年1月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中国株ファンド・大輪2008－7の平成22年1月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月22日から平成22年1月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏 夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 辰 巳 幸 久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏 夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 辰 巳 幸 久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月16日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。